

第7次 三春町長期計画

—概要版—



基本構想 平成27年度～平成36年度
前期基本計画 平成27年度～平成31年度



「豊かな自然・歴史・文化に育まれ
未来に輝く元気なまち 三春」
～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～



平成27年4月
福島県三春町

1 なぜ、この計画がつけられた？

三春町では、平成 18 年度に策定した第 6 次三春町長期計画に基づいて各種施策を実施し、まちづくりを進めてきました。

しかし、計画策定時に想定していた以上の人口減少や少子高齢化の進行、計画策定時には想定していなかった福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染・風評被害など、本町を取り巻く現在の状況は大きく変化しています。

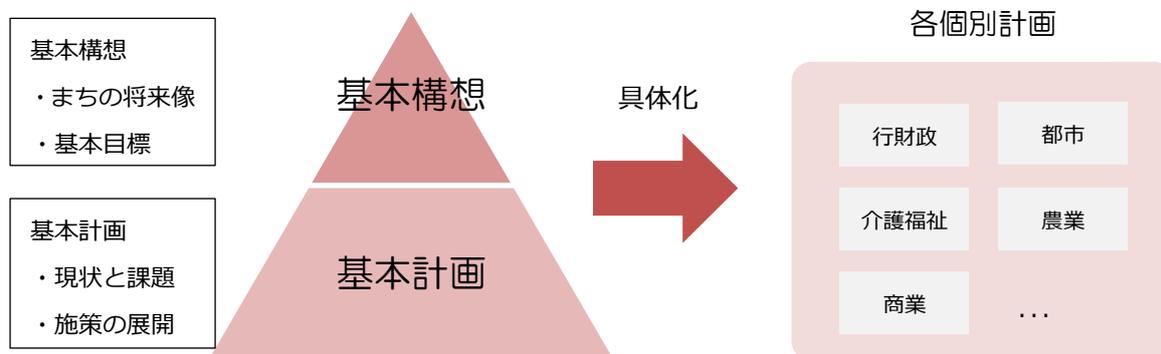
このような本町を取り巻く急激な社会状況の変化に対応するために、震災・原子力災害からの復興・発展も含めて、このたび第 7 次三春町長期計画を策定しました。

2 どのような内容？

長期計画は、すべての行政活動の基本となる町の最上位に位置する計画です。本計画では、町の目指す姿（将来像）や目標を設定するとともに、これらを実現するための施策の方向性について明らかにしています。

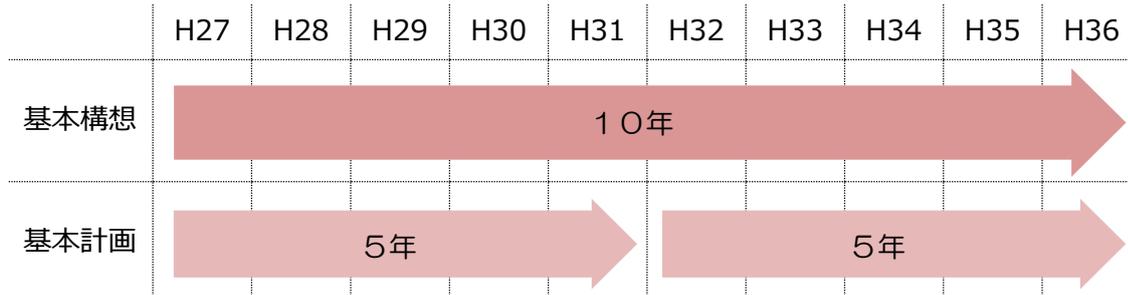
3 計画の構成

長期計画は、基本構想及び基本計画で構成されています。



4 計画の期間

基本構想は、10年後にあたる平成36年度を目標年次とします。基本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とし、5年後に改めて策定することとします。



1 三春町の将来像

私たちが描く 10 年後の三春町は、先人から受け継いできた美しく豊かな里山の恵みと、いにしえの時代から近現代の長きにわたり息づく歴史文化遺産を最大限に生かしながら、三春町に住む人、だれもがまちづくりの主役として、地域に誇りと愛着を感じられる“活気”に満ちたまちです。

そのため、三春町が目指す将来像を次のとおり定めます。

「豊かな自然・歴史・文化に育まれ未来に輝く元気なまち 三春」
～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～



2 基本理念

将来像を実現していくためのまちづくりの基本となる考え方として、基本理念を設定します。本計画では、昭和 55 年に制定された三春町民憲章を基本理念として、まちづくりを進めていきます。

三春町民憲章

- 豊かな自然を愛し、美しい町をつくりましょう。
- 歴史と文化財を大切にし、ゆかしい町をつくりましょう。
- 思いやりのある心を育て、うるおいのある町をつくりましょう。
- スポーツに親しみ、明るい町をつくりましょう。
- 働くことを尊び、活力のある町をつくりましょう。

3 基本目標

将来像を実現するために、6つの基本目標を設定し、まちづくりを推進していきます。

目標1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり

- ・ 東日本大震災の教訓を生かし、災害時等にも、全ての町民が安全安心に暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進します。
- ・ 町民の安全な生活を守るため、交通安全対策、地域防犯対策、消防・救急体制の充実など各方面の危機管理体制の整備に取り組みます。

目標4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

- ・ 保健・医療・福祉体制の充実を図り、障がいのある人もない人も、誰もが一人の人間として尊重され、支え合い、安心や安全、ゆとりを感じながら、健康で生きがいをもって暮らすことのできるまちを目指します。

目標2 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり

- ・ これまでに整備してきた都市的な生活基盤整備を維持管理していきながら、生活の質を高める取り組みを推進します。
- ・ 環境に配慮した循環型社会を形成し、環境美化の推進により、都市的な環境と自然が共生するまちを目指します。

目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり

- ・ 町が潤い、町民が豊かさを感じるために、地域の産業の活力を生み出し、地域特性を活かした産業の振興を創造し、持続的に発展するまちを目指します。
- ・ 地域のもつ資源や特性を活かした多様な交流と連携を推進することにより、地域間交流や国際交流・定住促進など、人で賑わう、魅力と活力にあふれたまちを目指します。

目標3 豊かな心と文化を育むまちづくり

- ・ 子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進します。
- ・ 町民一人ひとりが、夢と誇りを持つとともに、幼児学校教育や生涯学習、文化、スポーツなどを通じ感性を育み、若い人もお年寄りも、全ての人々がお互いを大切に、生きがいをもって生活できるまちを目指します。

目標6 協働と町民参画による自立したまちづくり

- ・ コミュニティ・ボランティア活動を支援し町民参画を充実していくとともに、三春町町民自治基本条例に基づいて、三春町が進めてきた協働のまちづくりを推進していきます。
- ・ 計画的かつ効率的な行政運営に努め、的確な町民ニーズの把握、迅速な行政情報の提供により、自立したまちづくりを目指します。

4 将来の見通し

(1) 人口

日本の総人口そのものが減少している中、全国の多くの市町村において今後の人口減少が予測されており、本町における将来人口を単純推計した場合、平成36年度終了時点では、14,560人と推計されます。

今後、教育・子育て環境、福祉の充実や住環境の向上などに取り組み、定住人口の増加や人口減少を抑制していくことがより一層重要となります。このような考えに基づいたまちづくりの方向性を前提に、平成36年度末における人口を15,000人と想定します。

【平成36年度末の想定人口：15,000人】



※ 出典 平成2年～平成22年まで国勢調査 平成27年～平成37年はコーホート法による町独自推計

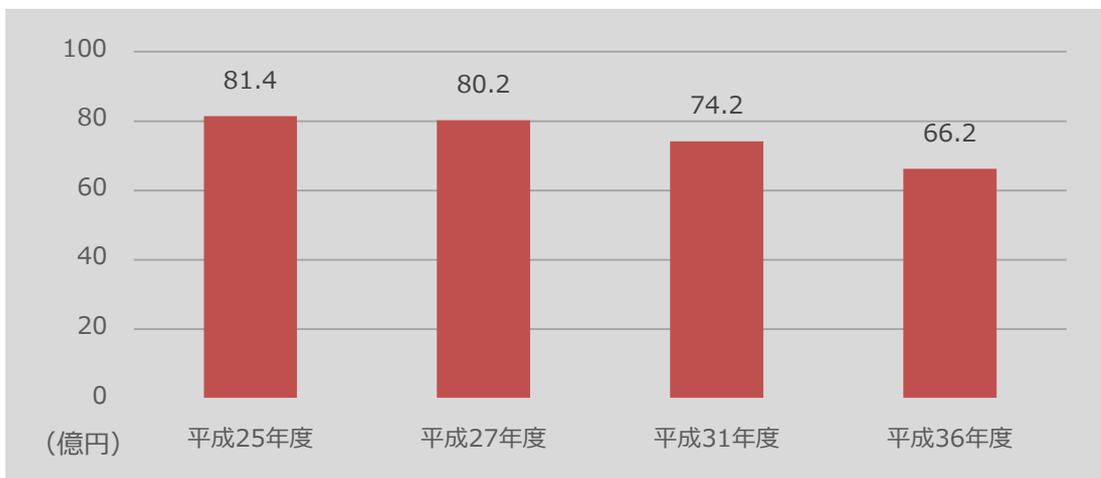
(2) 財政

三春町では、将来のあるべき姿を展望した長期的な観点から、借入金を利用した事業を行う一方、確実な定期償還や繰上償還を行い、借入金の残高は減少しており、財政状況は年々改善されている状況にあります。

しかしながら、他の類似団体と比較すると、財政状況の更なる改善が必要です。また、国の財政状況は少子高齢化等の要因によって悪化が進み厳しい状況にあります。

このため、町としては財政健全化の努力・強化を図るとともに、中長期的視点に立って、身の丈に合った堅実な財政運営を行うよう引き続き取り組んでいきます。

なお、平成36年度までの町債残高の見通しは次のとおりです。



基本計画

基本計画は、三春町の将来像を実現するため、今後5年間進めていく取り組みを体系的に示したものです。基本構想で設定した6つの基本目標に基づき、施策を展開していきます。



基本目標

政策分野

まちづくりの施策

目標 4 誰もが健やかに暮らせる
まちづくり



健康づくり分野

- ・ 健康診査・保健指導の充実
- ・ 健康づくり体制の整備
- ・ 感染症対策の推進

地域医療分野

- ・ 地域医療の充実
- ・ 国民健康保険制度の健全運営

高齢者福祉分野

- ・ 介護サービスの維持・充実
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 生きがい対策の推進

障がい者福祉分野

- ・ 障がい福祉サービスの充実
- ・ 障がい者相談・地域による支援体制・環境の充実

目標 5 産業が育ち魅力と活力に
あふれるまちづくり



農林業分野

- ・ 担い手の育成確保
- ・ 水田の維持保全
- ・ 農業の6次産業化の推進
- ・ 森林資源の再生

商工業分野

- ・ 商業の活性化
- ・ 工業の振興
- ・ 雇用の促進

観光振興分野

- ・ 通年型観光の推進
- ・ 受入態勢の整備
- ・ 観光PRの推進

歴史・文化財保存活用
分野

- ・ 桜の保護・利活用
- ・ 文化財保護・利活用
- ・ 伝統芸能の保護

交流・定住促進分野

- ・ 地域間交流の推進
- ・ 国際交流の推進
- ・ 定住化の促進

目標 6 協働と町民参画による自
立したまちづくり



町民参画推進分野

- ・ コミュニティ活動の充実
- ・ ボランティア活動への支援
- ・ 男女共同参画の推進

広報広聴・情報公開分
野

- ・ 広報活動の充実
- ・ 広聴活動の充実
- ・ 情報公開の充実

行財政経営分野

- ・ 行財政改革の推進
- ・ 役場庁舎の整備検討
- ・ 公共施設等の維持管理
- ・ 人材の育成
- ・ 地方分権・広域行政の推進



三 春 町

第 7 次三春町長期計画
－概要版－

平成 2 7 年 4 月 発行 発行者／三春町
〒 9 6 3 - 7 7 9 6 福島県田村郡三春町字大町 1 番地の 2
TEL : 0247-62-8125 FAX : 0247-61-1110
ホームページ : <http://www.town.miharu.fukushima.jp/>
編集／総務課企画情報グループ